

# 中央社会保険医療協議会

**主管省及び庶務担当部局課** 厚生労働省保険局 医療課

電話番号 (03)5253-1111

**ホームページ** <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/indexshingi.html>

**根拠法令** 社会保険医療協議会法第1条第1項

**設置年月日** 昭和25年4月1日

**所掌事務**

1. 厚生労働大臣の諮問に応じて健康保険法第76条第2項の規定による定め、同法第85条第2項の規定による基準、同法85条の2第2項の規定による基準、同法第86条第2項第1号の規定による定め及び船員保険法第58条第2項の規定による定めに関する事項を審議・答申するほか、自ら厚生労働大臣に建議すること
2. 厚生労働大臣の諮問に応じて健康保険法第88条第4項の規定による定めに関する事項を審議・答申するほか、自ら厚生労働大臣に建議すること
3. 厚生労働大臣の諮問に応じて健康保険法第63条第2項第3号及び第4号の規定による定め（同項第3号に規定する高度の医療技術に係るものを除く。）、同法第70条第1項及び同法第72条第1項の規定による厚生労働省令、同法第92条第2項の規定による基準（指定訪問看護の取扱いに関する部分に限る。）、船員保険法第54条第2項の規定による厚生労働省令、同法第65条第10項の規定による厚生労働省

令、国民健康保険法第40条第2項の規定による厚生労働省令並びに同法第54条の2第10項の規定による厚生労働省令に関する事項を審議・答申するほか、自ら厚生労働大臣に建議すること

4. 高齢者の医療の確保に関する法律の規定によりその権限に属せられた事項を処理すること

#### 分科会等

＜分科会＞ なし

＜部 会＞ なし

委員＜定数＞ 20人

- |                                                      |
|------------------------------------------------------|
| 1. 健康保険、船員保険及び国民健康保険の保険者並びに被保険者、事業主及び船舶所有者を代表する委員 7人 |
| 2. 医師、歯科医師及び薬剤師を代表する委員 7人                            |
| 3. 公益を代表する委員 6人                                      |

うち常勤 なし

＜任期＞ 2年

＜氏名＞ ◎森田 朗（学習院大学法学部教授）

石津 寿恵（明治大学経営学部教授）

印南 一路（慶應義塾大学総合政策学部教授）

牛丸 聡（早稲田大学政治経済学術院教授）

関原 健夫（日本対がん協会常務理事）

西村 万里子（明治学院大学法学部教授）

小林 剛（全国健康保険協会理事長）

白川 修二（健康保険組合連合会専務理事）  
花井 圭子（日本労働組合総連合会総合政策局長）  
花井 十伍（日本労働組合総連合会「患者本位の医療を確立する連絡会」委員）  
石山 恵司（日本経団連社会保障委員会医療改革部会部会長代理）  
田中 伸一（全日本海員組合副組合長）  
伊藤 文郎（愛知県津島市長）  
安達 秀樹（京都府医師会副会長）  
嘉山 孝正（全国医学部長病院長会議相談役）  
鈴木 邦彦（日本医師会常任理事）  
西澤 寛俊（全日本病院協会会長）  
万代 恭嗣（日本病院会常任理事）  
堀 憲郎（日本歯科医師会常務理事）  
三浦 洋嗣（日本薬剤師会常務理事）

## 諮問・答申事項等

平成 24 年度診療報酬改定について

保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則等の一部改正について

（平成 24 年 1 月 18 日諮問、平成 24 年 2 月 10 日答申）